

# 「私たちのまち」の決算

## 平成29年度決算からみる町の財政事情

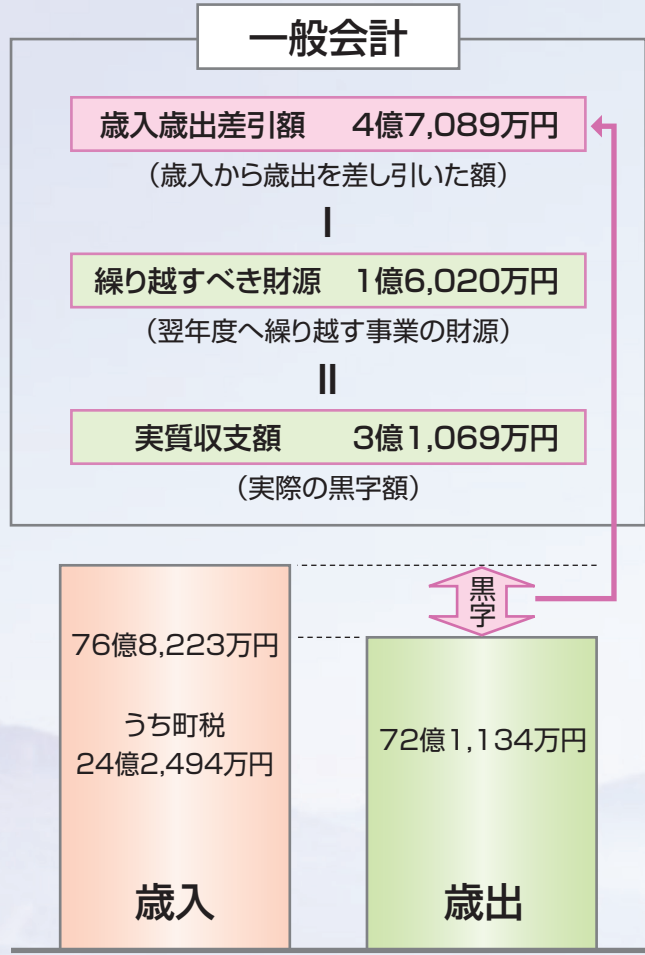
問 財務課 財政係 ☎620-91266

平成29年度の決算が、町議会9月定例会において認定されました。決算の概要及び財政状況についてお知らせします。

一般会計の歳入は、前年度に比べ1億8,932万円増の76億8,223万円となり、このうち主な財源である町税は24億2,494万円でした。

歳出は、前年度に比べ2億5,056万円増の72億1,134万円となりました。

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越した事業の支払いに使う財源を差し引いても、3億1,069万円の赤字となるため、健全な財政運営が行われていると言えます。



### 町の財政指標をお知らせします

#### ◆健全化判断比率

	健全化判断比率	早期健全化基準	財政再生基準	対象となる会計
実質赤字比率	- (-)	15.00%	20.00%	一般会計
連結実質赤字比率	- (-)	20.00%	30.00%	一般会計・特別会計・公営企業会計
実質公債費比率	6.1%(6.6%)	25.0%	35.0%	一般会計・特別会計・公営企業会計 一部事務組合・広域連合
将来負担比率	0.0%(23.5%)	350.0%		一般会計・特別会計・公営企業会計 一部事務組合・広域連合・富士見町 開発公社

※( )内は前年度の数値  
※実質赤字比率と連結赤字比率は黒字のため「-」で示しています。

#### ◆資金不足比率

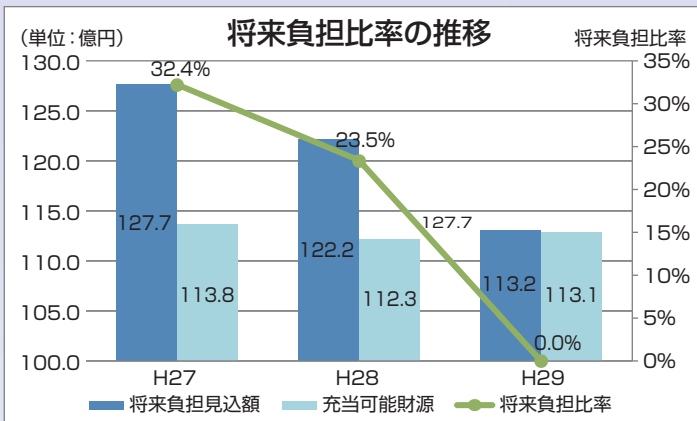
会計名	資金不足比率	早期健全化基準
水道事業会計	- (-)	20.0%
下水道事業会計	- (-)	
観光施設貸付事業特別会計	- (-)	

※( )内は前年度の数値  
※各会計とも資金不足額が生じていないため、「-」で示しています。

自治体の財政破たんを未然に防ぐために、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が定められました。この法律は「早期健全化」と「財政再生」の2段階の基準によって自治体の財政悪化をチェックするとともに、国保会計などの特別会計や上下水道会計などの公営企業会計なども連結させて、自治体の財政状況を明らかにしようとするものです。

いずれの指標も基準を超えると財政が悪化していると判断されます。

# 財政指標でみると、「将来負担比率」は23.5ポイント改善



◆ 将来負担比率  
 財政指標のひとつに「将来負担比率」があります。これは、一般会計が将来負担しなければならぬ、または負担する見込額（町債など）が、町の財政規模に対してどのくらいの割合を占めているのかを表す指標です。  
 左図を見ると、前年度より減少しています。これは、着実に町債（借入金）の返済が進み、負担額が減少したことと、継続的に基金へ積立てを行い、貯金が増えたことから、将来負担比率が改善されたことを表しています。

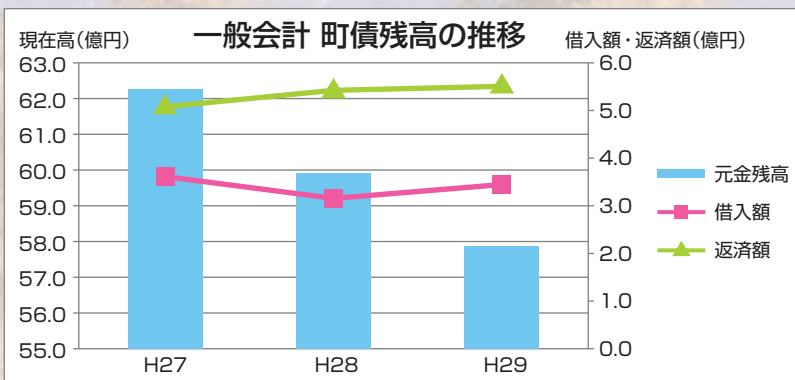
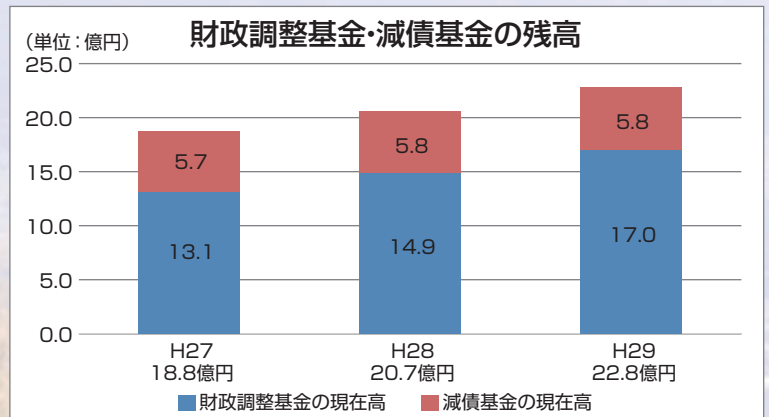
## ◆ 将来負担比率の計算式

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担する見込額} - \text{充当可能な財源}}{\text{町の標準的な財政規模}}$$

※『将来負担する見込額 < 町の財政規模』になるほど財政は良い。350%を超えないことが求められています。

# 町の貯金(基金)は増加しています

将来負担比率が減少した理由は上記で述べたとおりですが、町の貯金である基金の状況はどうでしょうか。  
 貯金の主なものとして、財政調整基金と減債基金があります。財政調整基金は、災害など「いざ」という時やまちづくりのための貯えとなります。減債基金は借入返済のためのもので、平成27年度に7.2億円を取り崩しています。  
 例年、その年の財政状況を勘案して、取崩と積立を行っており、平成29年度については、いずれの基金も増加しました。



町では、大規模な建設工事などをを行う場合に、単年度の支出を抑制するため、資金の借入を行っています。  
 一般会計では平成29年度は3億4,460万円の借入を行いました。5億5,900万円の返済を行い、現在高は5億8,281万円となっています。

町債(借入金)の返済は進んでいます

## 町債(借入金)現在高

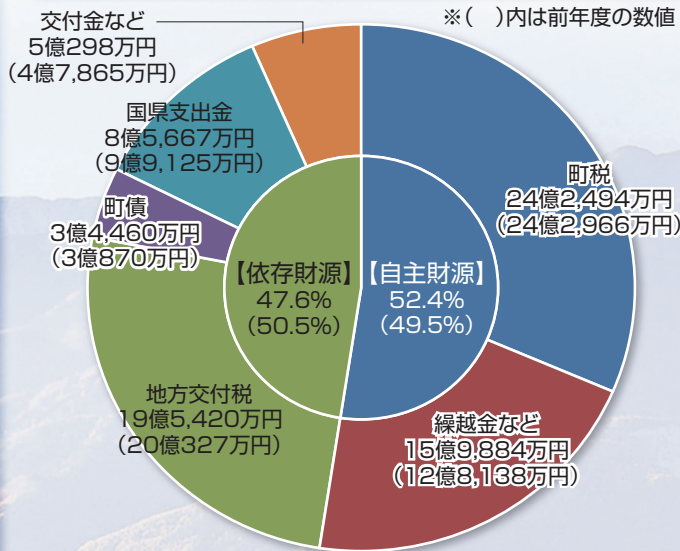
	平成28年度	平成29年度	増減
一般会計	59.9億円	57.8億円	△2.1億円
水道事業会計	7.0億円	6.0億円	△1.0億円
下水道事業会計	68.1億円	61.6億円	△6.5億円



# 平成29年度 一般会計・特別会計・公営企業会計の決算状況

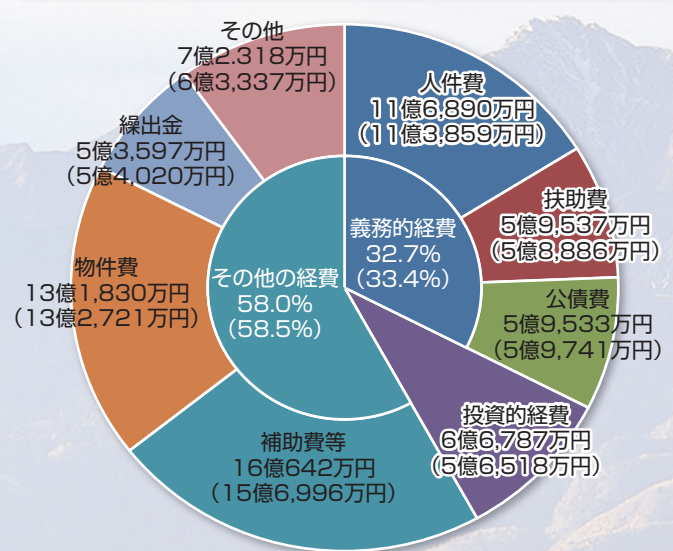
## 一般会計の決算【歳入】

76億8,223万円(74億9,291万円)  
町民1人あたり 52.0万円(51.7万円)



## 一般会計の決算【歳出】

72億1,134万円(69億6,078万円)  
町民1人あたり 48.8万円(48.0万円)



### ◆歳入の特徴

町の主要財源である「町税」は、前年度に比べ472万円の減額となりました。固定資産税については、企業の設備投資による償却資産分の増加が大きく、5,938万円増の14億7,109万円となりましたが、町民税については、法人町民税の減額が大きく、5,968万円減の8億1,803万円となりました。「繰越金など」は、前年度繰越金が1億2,918万円の増、ふるさと寄附金の増により寄附金が5,064万円の増となりました。「地方交付税」は4,907万円の減でしたが、地方消費税交付金2億8,218万円を含む「交付金など」が2,433万円の増となりました(引上げ分の地方消費税について主な充当先を以下に明示)。これらの結果、決算総額では「自主財源」52.4%、「依存財源」47.6%の割合となりました。また、「町債」では臨時財政対策債2億9,300万円、学校教育施設等整備事業債2,690万円、一般補助施設整備事業債2,470万円の借入を行いました。

### ◆歳出の特徴

「投資的経費」では、富士見小学校と境小学校のトイレ洋式化工事、ゆめひろば富士見の交流棟建築、台風の影響による災害復旧を行ったため増額となりました。「その他の経費」では、財政調整基金に2億4,985万円を積立てたため増加しました。

【引上げ分の地方消費税(1億1,415万円)については以下の事業の財源に充てました(事業費(一般財源分))】

- ・社会福祉費(社会福祉協議会助成、福祉医療、老人福祉など)……………6億9,697万円(3億4,838万円)
- ・国民健康保険関連費……………1億1,681万円(6,131万円)
- ・後期高齢者医療関連費……………2億2,252万円(1億9,060万円)
- ・介護保険関連費……………2億138万円(2億138万円)
- ・児童福祉費(保育園運営、子育て支援関係など)……………6億5,253万円(3億1,506万円)
- ・保健衛生費(予防、健康づくり推進、環境衛生など)……………2億5,487万円(2億4,412万円)

## 特別会計の決算

会計名	歳入	歳出
国民健康保険特別会計	19億8,655万円	16億2,078万円
後期高齢者医療特別会計	1億9,517万円	1億9,054万円
観光施設貸付事業特別会計	1億5,113万円	1億4,091万円
富士見財産区特別会計	1,136万円	1,014万円
本郷・落合・境財産区特別会計	3億9,368万円	3億7,202万円
乙事財産区特別会計	592万円	509万円

## 公営企業会計の決算

会計名	歳入	歳出	
水道事業会計	収益的収支	6億6,638万円	5億3,748万円
	資本的収支	2,564万円	3億5,260万円
下水道事業会計	収益的収支	13億237万円	9億8,761万円
	資本的収支	1億1,219万円	6億9,806万円

※グラフおよび表中の金額については、単位調整をしていますので合計が一致しない場合があります。